

公表

## 事業所における自己評価総括表

○事業所名	こども発達ルーム らんらん		
○保護者評価実施期間	2026年3月1日		～ 2026年3月31日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	2	(回答者数) 2
○従業者評価実施期間	2026年4月1日		～ 2026年4月15日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	1	(回答者数) 1
○訪問先施設評価実施期間	2026年4月1日		～ 2026年4月15日
○訪問先施設評価有効回答数	(対象者数)	1	(回答者数) 1
○事業者向け自己評価表作成日	2026年4月27日		

## ○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	児童福祉事業に20年以上関わり、保育所等訪問支援が始まった時から訪問支援員として勤めている経験豊富な専門職があり、これまでの経験や知識を生かした支援が提供できる	現時点で訪問支援を利用しているのは、同事業所の児童発達支援を併用している児童のみとなっており、児童発達支援の利用中の様子や支援に関わっている他の専門職からの情報提供を受けて、訪問対象の児童に関する知識を深めることができるようにしている	令和8年度からは常勤の訪問支援員を配置したことで、活動の機会が広がり、今までマンパワー不足で受け入れることができなかった新規の児童の対応が可能となる
2			
3			

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	訪問支援員が少なく、サービス提供の回数を増やしていく	これまでは短時間の週1回勤務の非常勤職員1名が担当しており、新規利用のご希望があった場合にお受け入れることが非常に難しい 訪問支援は高度な知識と豊富な経験が求められるため、それらを持ち合わせた専門職を採用することが極めて難しい	令和8年度は児童発達支援の職員と兼任ではあるが、訪問支援の経験もある常勤の専門職を配置できたため、その者と未経験の専門職とで訪問支援を提供し、他にもサービス提供することができる職員を育成していく
2	訪問支援員の研修の機会を設けにくい	これまでは短時間の週1回勤務の非常勤職員1名が担当しており、出勤時はほとんどが訪問支援に行くため、勤務時間内に研修を設けることが難しい	令和8年度は児童発達支援の職員と兼任ではあるが、常勤の訪問支援員を配置することができたため、出勤回数や時間が大幅に増えることで余裕が生まれるので、サービス提供をより充実させるための研修等を充実させることができる
3			